

報告案件一覧表(既存店の変更届出等)

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民意見	県意見
1	17.6.2	(株)西友浦安店 (浦安市)	(株)西友 (GMS)	閉店時刻の変更(午後11時 →翌午前9時)24時間 ほか	17.6.16	有り (対応済)	なし	なし 17.12.12
2	17.6.2	船橋駅北口市街地再開 発ビル・船橋東武ビル (船橋市)	(株)東武百貨店 ほか (百貨店)	駐車場の位置及び収容台数 の変更(677→694台)ほか	18.2.3	なし	なし	なし 17.12.12
3	17.6.9	トステム船橋店 (船橋市)	トステムビバ(株) (ホームセンター)	開店・閉店時刻の変更(午前 10時～午後8時→午前8 時～午後9時30分)ほか	17.6.10	なし	なし	なし 17.12.12
4	17.6.15	(有)橋本総業新ビル (船橋市)	(株)西友 (GMS)	閉店時刻の変更(午後9時 50分→翌午前9時)24時間 ほか	17.7.1	なし	なし	なし 17.12.19
5	17.7.1	オリンピック市川店 (市川市)	(株)オリンピック (日用・衣料品)	閉店時刻の変更(午後8時 →翌午前1時)ほか	17.7.7	有り (対応済)	なし	なし 18.1.10
6	17.6.10	カスミ湖北店 (我孫子市)	(株)カスミ (食料品)	閉店時刻の変更(午後8時 →午後9時45分)ほか	17.6.11	なし	なし	なし 18.1.20
7	17.6.27	ロックタウン野田 七光台(野田市)	ロイヤルホームセン ター(株) (日用品)	駐車場の変更 (1,618台→1,448台)	17.7.1	なし	なし	なし 18.1.20

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：株式会社西友浦安店
- 2 所在地：浦安市北栄1丁目548番地1ほか
- 3 建物設置者：株式会社エスシーシー 代表取締役 高橋 司ほか
- 4 小売業者名：株式会社西友（業種：GMS）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 閉店時刻
    - (変更前) 午後11時
    - (変更後) 午前9時（24時間）
    - \* 西友1階部分のみ
  - (2) 来客者が駐車場を利用することができる時間帯の変更
    - (変更前) 午前9時～午後11時15分
    - (変更後) 午前9時～翌午前9時
- 6 変更年月日 平成17年6月16日
- 7 処理経過：
  - (1) 届出日 平成17年6月2日
  - (2) 公告縦覧期間 平成17年6月24日～17年10月24日
  - (3) 説明会 平成17年6月11日(土) 午後1時30分～、午後6時～  
浦安市中央公民館

8 市町村・住民等の意見

- (1) 浦安市の意見 有り

ア 事業者は、店舗来客者等が周辺道路に駐停車することのないよう店舗用駐車場への案内を行い、駐車場位置の周知及び出入口ゲート等トラブル発生時の緊急連絡先の周知を徹底すること。

イ 事業者は、店舗来客者等が周辺道路上等所定の場所以外の自転車・バイクを駐車しないよう駐輪場位置の周知や利用を徹底し、付

<店舗概要>

- 1 店舗面積：10,571㎡
- 2 駐車場の収容台数：130台
- 3 駐輪場の収容台数：568台
- 4 荷さばき施設の面積：112㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：62m<sup>3</sup>
- 6 営業時間
  - 開店時刻：午前9時
  - 閉店時刻：午前9時
  - \* 西友1階部分のみ24時間営業
- 7 駐車場利用可能時間帯
  - 午前9時～翌午前9時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後10時

近道路への放置防止に努めること。

ウ 店舗来客者等による付近道路等への路上駐輪が発生した場合は、事業者として責任を持って速やかに対応すること。

エ 事業者は、駐車場出入口での店舗来客車両と歩行者との安全対策上必要な措置を講じること。

オ 荷さばき施設における搬出入は、通勤・通学等歩行者との安全対策に十分配慮すること。

(2) 住民等の意見 なし

9 県の意見 「意見なし」 平成17年12月12日通知

<理由>

(1) 当該変更は、閉店時刻を繰下げし、24時間営業を行うものであるが、発生する騒音の予測評価において、昼間、夜間の等価騒音及び夜間に発生する最大騒音レベルはすべて基準値を下回っており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。

(2) 設置者は、法第8条第1項に基づく浦安市の意見については、

ア 店舗用駐車場への案内は店舗にて掲示しております。周辺道路に駐停車することのないよう店内放送にて呼び掛けを致します。緊急連絡先につきまして、第2駐車場には掲示しております。第1及びタワー駐車場には24時間警備員が付いておりトラブルが発生しないよう努めております。

イ 駐車場の位置につきましては、店舗に掲示しております。また店舗外周は従業員が定期的に巡回し、放置防止に努めています。

ウ 店舗来客者等による路上駐輪が発生した場合は、店内放送にて駐輪場への誘導を行います。

エ 第1及びタワー駐車場には24時間警備員が付いており、歩行者の安全確保に努めています。また同時に第2駐車場も監視し安全確保に努めています。

オ 荷さばき施設における搬出入時は、警備員が立会い、通勤・通学者の安全に努めて参ります。

としており、妥当な対応がなされているものと認められること。(浦安市は、了解済)

(3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：船橋駅北口市街地再開発ビル・船橋東武ビル
- 2 所在地：船橋市本町7丁目3番ほか
- 3 建物設置者：みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 池田 輝彦ほか
- 4 小売業者名：株式会社東武百貨店（業種：百貨店）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数
    - (変更前) 677台
    - (変更後) 694台
  - (2) 駐車場の出入口の数
    - (変更前) 10か所
    - (変更後) 11か所
- 6 変更年月日 平成18年2月3日
- 7 処理経過：
  - ①届出日 平成17年6月2日
  - ②公告縦覧期間 平成17年6月24日～17年10月24日
  - ③説明会 平成17年6月24日不要承認
- 8 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成17年12月12日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、既存駐車場を借受け、収容台数の増加を行う変更であり、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 店舗面積：36,439㎡                                 |
| 2 | 駐車場の収容台数：694台                                |
| 3 | 駐輪場の収容台数：240台                                |
| 4 | 荷さばき施設の面積：4,524㎡                             |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量：141m <sup>3</sup>               |
| 6 | 営業時間<br>開店時刻：午前7時（午前10時）<br>閉店時刻：午後11時（午後9時） |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯<br>午前8時～午後11時                     |
| 8 | 駐車場の出入口の数：11か所                               |
| 9 | 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後6時                       |

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：トステムビバ船橋店
- 2 所在地：船橋市芝山3丁目1261番地6ほか
- 3 建物設置者：株式会社北辰商会 代表取締役 広瀬 幸吉
- 4 小売業者名：トステムビバ株式会社（業種：ホームセンター）
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前10時～午後8時  
(変更後) 午前8時～午後9時30分
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時30分～午後8時30分  
(変更後) 午前7時30分～午後10時
- 6 変更年月日 平成17年6月10日
- 7 処理経過
  - (1) 届出日 平成17年6月9日
  - (2) 公告縦覧期間 平成17年6月28日～17年10月28日
  - (3) 説明会 平成17年8月4日（木）午後6時～ 船橋市新高根公民館
- 8 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成17年12月12日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間の変更であるが夜間に及ぶものでなく、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく船橋市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：2,468㎡
- 2 駐車場の収容台数：215台
- 3 駐輪場の収容台数：100台
- 4 荷さばき施設の面積：128㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：35m<sup>3</sup>
- 6 営業時間  
開店時刻：午前8時  
閉店時刻：午後9時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯  
午前7時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯  
午前7時～午後8時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：有限会社橋本総業新ビル
- 2 所在地：船橋市薬円台6丁目450番地ほか
- 3 建物設置者：有限会社橋本総業 代表取締役 橋本 修
- 4 小売業者名：株式会社西友（業種：GMS）

5 変更しようとする事項

(1) 閉店時刻

(変更前) 午後9時50分

(変更後) 午前9時（24時間）

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時45分～午後10時

(変更後) 午前8時45分～翌午前8時45分

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時～午後6時

(変更後) 午前6時～午後10時

6 変更年月日 平成17年7月1日

7 処理経過：

①届出日 平成17年6月15日

②公告縦覧期間 平成17年7月5日～17年11月5日

③説明会 平成17年6月25日(土)午後2時～、午後6時～ 八幡神社社務所

8 市町村・住民等の意見：

・船橋市の意見 なし

<店舗概要>

- 1 店舗面積：1,959㎡
- 2 駐車場の収容台数：121台
- 3 駐輪場の収容台数：85台
- 4 荷さばき施設の面積：97㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：61m<sup>3</sup>
- 6 営業時間  
開店時刻：午前9時  
閉店時刻：翌午前9時
- 7 駐車場利用可能時間帯  
午前8時45分～翌午前8時45分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯  
午前6時～午後10時

・住民等の意見 なし

9 県の意見 「意見なし」 平成17年12月19日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間を24時間とするもので夜間に及ぶ変更である。発生する騒音の予測評価において、昼間及び夜間の等価騒音は基準値以下であったが、夜間に発生する騒音ごとの予測評価では、基準値を超過する地点がある。しかしながら、周辺の環境騒音レベルの方が高いことから周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：オリンピック市川店
- 2 所在地：市川市市川1丁目1，076番地1ほか
- 3 建物設置者：株式会社道口ビル 代表取締役 道口 雄一郎
- 4 小売業者名：株式会社オリンピック（業種：日用品、衣料品販売）ほか

5 変更しようとする事項

(1) 閉店時刻

(変更前) 午後8時

(変更後) 午前1時

\* (株)オリンピック、カルチャア・コンビニエンス・クラブ(株)のみ

(株)大創産業は午後9時

- 6 変更年月日 平成17年7月7日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成17年7月1日
- (2) 公告縦覧期間 平成17年7月15日～17年11月15日
- (3) 説明会 平成17年8月26日（金）午後4時～、午後7時～  
市川市男女協同参画センター

8 市町村・住民等の意見

(1) 市川市の意見 有り

ア 当該店舗から発生する騒音等の環境影響について、その発生状況を把握し、市川市環境保全条例等の環境関係法令を遵守し、必要に応じて対策を講じること。

(2) 住民等の意見 なし

- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年1月10日通知

<店舗概要>

- 1 店舗面積：4,246㎡
- 2 駐車場の収容台数：なし
- 3 駐輪場の収容台数：100台
- 4 荷さばき施設の面積：35㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：16m<sup>3</sup>
- 6 営業時間  
開店時刻：午前10時  
閉店時刻：午前1時
- 7 荷さばき可能時間帯  
午前6時～午前10時



<理由>

- (1) 今回変更は、既存店の営業に係る閉店時刻の繰下げで夜間に及ぶ変更である。発生する騒音の予測評価において、昼間及び夜間の等価騒音レベルは基準値以下であるが、夜間に発生する騒音ごとの予測評価では3地点で基準値を上回る。しかしながら、保全対象側で下回る(2地点)ほか、1地点は、保全対象が銀行であることから周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 設置者は、法第8条第1項に基づく市川市の意見に対しては、
  - ア 当該店舗から発生する騒音等の環境影響につきましては、室外機及び給排気口を定期的に点検・清掃を行うことにより、騒音発生の低減に努めます。そして、市川市環境保全条例等の環境関係法令を今後とも遵守して参ります。また、周辺住民から苦情等あった際には誠意を持って対応致します。としており、適切な対応がなされているものと認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 カスミ湖北店
- 2 所在地 我孫子市湖北台一丁目21番地1ほか
- 3 建物設置者 川村義雄 ほか
- 4 小売業者名 株式会社カスミ （業種：食料品の販売）
- 5 変更しようとする事項

(1) 閉店時刻

(変更前) 午後8時（年間60日は午後9時）

(変更後) 午後9時45分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時45分～午後8時30分

（年間60日は午前8時45分～午後9時15分）

(変更後) 午前8時45分～午後10時

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前5時～午後3時

(変更後) 午前6時～午後3時

6 変更年月日 平成17年6月11日

7 処理経過

(1) 届出日 平成17年6月10日

(2) 公告縦覧期間 平成17年6月28日～10月28日

(3) 説明会 平成17年8月3日 開催不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) 我孫子市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,290㎡
- 2 駐車場の収容台数：89台
- 3 駐輪場の収容台数：75台
- 4 荷さばき施設の面積：49㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：51m<sup>3</sup>
- 6 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前9時
  - ・ 閉店時刻：午後9時45分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 

午前8時45分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後3時

9 県の意見 「意見なし」 平成18年1月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げ等を行うもので、その変更は夜間に及ぶものでなく、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値はすべての地点で基準値を下回っていることから、この変更による店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられること。
- (2) 法第8条第1項に基づく我孫子市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称      ロックタウン野田 七光台
- 2 所在地                              野田市七光台4番2ほか
- 3 建物設置者                        ロック開発株式会社 代表取締役 横田稔弘
- 4 小売業者名                        ロイヤルホームセンター株式会社（業種：日用品の販売）ほか
- 5 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
 (変更前) 1, 618台  
 (変更後) 1, 448台 賃借していた隔地駐車場が地権者の都合で廃止となったため。
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
 (変更前) 6箇所  
 (変更後) 5箇所
- 6 変更年月日                        平成17年7月1日
- 7 処理経過
  - (1) 届出日                              平成17年6月27日
  - (2) 公告縦覧期間                    平成17年7月15日～11月15日
  - (3) 説明会                              平成17年8月26日 開催不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
  - (1) 野田市の意見                    なし
  - (2) 住民等の意見                    なし
- 9 県の意見                            「意見なし」      平成18年1月20日通知

<理由>

- (2) 当該変更は、駐車場の位置及び収容台数及び駐車場の自動車の出入口の数及び位置を変更するものであり、この変更による店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられること。
- (2) 法第8条第1項に基づく野田市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：19,337㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,448台
- 3 駐輪場の収容台数：737台
- 4 荷さばき施設の面積：454㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：187㎡
- 6 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前9時
  - ・ 閉店時刻：翌午前9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時30分～翌午前8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時～翌午前零時